令和元年度介護支援専門員実務研修実習指導者養成研修実施要項

１　目的 　介護支援専門員実務研修では受講者がケアマネジメントの基礎技術に関する実習を受ける必要があります。今後、地域包括ケアを構築し、質の高いケアマネジメントによる自立支援につなげるには、実習指導者がケアマネジメントの現場で求められていることを理解し、指導する知識・技術が求められます。

　　　　　　　　本研修では、実務研修受講生に、質の高いケアマネジメントを実践できるよう、指導・助言できる実習指導者を養成するため開催します。

２　主催 社会福祉法人長野県社会福祉協議会(長野県介護支援専門員研修指定実施機関)

３　共催 長野県

４　日時・会場: 令和2年1月17日(金)　13時00分～16時30分(受付12時30分～)

 松本市浅間温泉文化センター　大会議室(松本市浅間温泉2-6-1)

５　対象者　　常勤専従の主任介護支援専門員で、介護支援専門員実務研修実習協力事業所として登録し指導できる方。

　　　　　　　※　上記の他に、主任介護支援専門員更新研修修了者、平成30年度までの実習指導者養成研修、または介護支援専門員研修演習指導者養成研修修了者は受講することができます。

６　定員 30名（受講申込者多数の場合、本研修未修了者の方を優先します。その上で定員を超過する場合は、1事業所1名までの受講とし、30名に達しない場合は先着順とします。）

７　受講料 3,000円（受講決定後に請求します。）

８　申込方法 　12月27日(金)必着で、「介護支援専門員実務研修実習指導者養成研修受講申込書及び承諾書」（様式1）を長野県社会福祉協議会まで郵送で送付してください。様式は、長野県福祉研修実施団体共同サイトきゃりあねっと(http://www.career-net.jp/)からダウンロードできます。

９　内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時　間 | 内　容 | 講師 |
| 13:00～13:10 | 開講、オリエンテーション | 長野県介護支援専門員研修企画委員会 |
| 13:10～14:40 | 講義「人材育成としてのスーパービジョン」 |
| 14:40～14:55 | 休憩 |
| 14:55～16:00 | 演習「人材育成の現実感覚を高める」 |
| 16:00～16:30 | 事務連絡、閉講 |  |

　　※　本研修は、令和元年度主任介護支援専門員研修2期・第12日目と同時開催になります。

10　その他 (1)本研修の修了者及び事業所には、長野県の介護支援専門員実務研修の実習協力事業所及び指導者としてご協力いただくことを前提にしております。

 (2)この研修を過去に受講した方は、改めて受講する必要はありませんが、本研修を修了した方も再度の受講は可能です。

 (3)主任介護支援専門員更新研修、令和元年度の主任介護支援専門員研修を受講した方は、この研修を受けなくても介護支援専門員実務研修の実習協力事業所及び指導者として登録できます。詳細については、本会までお問い合わせください。

 (4)受講決定通知は、当日受付にご持参ください。

 (5)受講決定後、欠席する場合は、必ず事前に本会へご連絡をお願いします。

　　　　　　　(6)本研修を修了した方に修了証書を交付します。なお、この研修は令和2年度主任介護支援専門員更新研修の受講要件における法定外研修を受講（1回分）した証明となります。

 (7)自然災害や犯罪予告等により参加者の安全を確保できないと判断し、本研修を中止または延期する場合は、長野県社会福祉協議会ホームページ(http://www.nsyakyo.or.jp)に掲載して通知しますのでご確認ください。

 (8)申込時に提出いただいた個人情報は、本研修及び長野県介護支援専門員資質向上事業に位置付けられる介護支援専門員研修の運営のみに使用し、それ以外の目的で利用あるいは第三者に提供することはありません。

11　問い合わせ先

 社会福祉法人長野県社会福祉協議会

　　　　　　　福祉人材部　研修グループ（介護支援専門員研修担当）

 　〒380-0928　長野市若里7-1-7

 　TEL:026-226-2000/FAX:026-227-0137

 E-mail:care@nsyakyo.or.jp